

様式第 2 号の 1 - ② 【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1 - ①を用いること。

学校名	姫路市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 姫路市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護師 3 年課程	看護学科	夜間・通信	11 単位	9 単位	
(備考) 病院等で勤務経験のある看護師、助産師である専任教員等(非常勤講師 1 名を含む)による授業科目【専門分野 I 基礎看護学】のみを記載					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

専門分野 I 基礎看護学の一覧表を看護学校ホームページに掲載する
----------------------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	姫路市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 姫路市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	姫路市医師会看護学校運営委員会
役割	看護専門学校の運営状況及び運営計画等について協議検討する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
姫路市医師会会長	2018.6.2 ～ 2020.6.1	医師
姫路市医師会副会長	2018.6.2 ～ 2020.6.1	医師
姫路市医師会理事	2018.6.2 ～ 2020.6.1	医師
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	姫路市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 姫路市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>「授業概要(シラバス)」を毎年度作成し、学生に配布している。また、学則・履修規程に加えて、卒業時の到達目標、単位制、卒業の認定、出席時間及び授業科目の評価等についてまとめた「学習の手引き」などを掲載した「学生便覧」を作成して学生に配布するほか、入学時のガイダンスでも説明している。</p> <p>看護学校ホームページ、学校案内パンフレットで、98単位・3,000時間のカリキュラム内容(分野ごとの授業科目)を公表している。「授業概要(シラバス)」はホームページには掲載していないが、閲覧可能としている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>「授業概要(シラバス)」は閲覧対応としているが、今後ホームページ掲載内容について検討していく。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績の評価は筆記、口述、レポート、実技、実習など担当教員が適当と認めた方法で行い、60点以上の優・良・可を合格とし、60点未満の不可を不合格とするほか、再評価、追試験について学則及び履修規程に定めている。</p> <p>学則・履修規程及び「学習の手引き」は、「学生便覧」に掲載して学生に配布し、入学時のガイダンス等で説明している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学生の成績評価については、学則・履修規程に基づき、筆記・口述・レポート・実技・実習など担当教員が適当と認めた方法で実施し、授業科目ごとに100点満点に換算した取得点数を成績管理システムにより管理している。</p> <p>単位制であるが、各年次の授業科目の成績評価は、成績管理システムを活用して総取得点数の平均を求め公表していく。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学則・履修規程等を掲載した「学生便覧」は閲覧対応としている。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則及び履修過程に定める必要な出席時間数を満たし、すべての単位を修得した者に対し、学校長及び関係教職員で構成する運営会議での審議結果に基づき、卒業の認定を行う。</p> <p>学則及び履修規程は「学生便覧」に掲載し、学生に配布するとともに、入学時のガイダンス等で説明している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学則及び履修規程等を掲載した「学生便覧」を学生に配布し、入学時のガイダンス等で説明している。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	姫路市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 姫路市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	姫路市医師会ホームページで公表
収支計算書又は損益計算書	姫路市医師会ホームページで公表
財産目録	
事業報告書	姫路市医師会組織運営部で閲覧
監事による監査報告（書）	姫路市医師会組織運営部で閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科 (看護師3年課程)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	98 単位 単位時間/単位	単位時間 /75 単位	単位時間 /単位	単位時間 /23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		247 人	0 人	17 人	78 人	95 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 講義（看護技術実習とグループワーク演習を含む）と病院・施設での臨地実習を通して、基礎分野、専門基礎分野、専門分野、統合分野を段階的に学び、基本3年間で98単位（3,000時間）を修得する。「授業概要（シラバス）」、「学習の手引き」、講義予定表により年間の授業計画を学生に周知している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則・履修規程の定めにより、成績評価は筆記・口述・レポート・実技・実習等をもって行い、優・良・可の60点以上を合格とし、60点未満の不可を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 必要な出席時間数を満たし、全ての授業科目の単位を修得した者について、運営会議で審議の上、卒業を認定する。単位未修得の場合は再履修が必要。
学修支援等
（概要） 各年次の学生担当教員を中心に、学生の相談等に対応している。また、自主的な学習の場として、教室のほかにも図書室・情報処理室・実習室の利用を認めている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
75人 (100%)	1人 (1.3%)	73人 (97.3%)	1人 (1.3%)
(主な就職、業界等) 医療機関（病院）			
(就職指導内容) 各医療機関や卒業生による合同就職説明会を開催するほか、図書室内に求人情報の紹介コーナーを設置している。また、就職担当教員が個別相談に対応している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験の受験資格 保健師・助産師学校の受験資格 看護大学編入の受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
245人	4人	1.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学校相談室に週1回カウンセラーを配置し、カウンセリング通信を発行して相談利用を呼び掛けるほか、授業態度等から相談指導が必要と思われる学生に対して、専任教員による面接対応を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	276,000 円	640,000 円	施設整備費 100,000 円 (初年度のみ) 実習費 180,000 円 (年間)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己評価結果は学校事務課で閲覧対応としているが、今後ホームページ掲載について検討していく。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会を設置し、卒業生、学識経験者等からなる学校関係者評価委員を選任して、学校の教育活動等の自己評価結果や学校運営に関して意見を聴取し、運営改善に活用する。		
学校関係者評価の委員  学校関係者評価を確実に実施し、2020 年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020 年度から評価を確実に公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス <a href="http://himeji-kango.jp">http://himeji-kango.jp</a> 「学生便覧」「授業概要 (シラバス)」は学校事務課で閲覧</p>
--